

# 「高浜市教育大綱」の素案について 皆さんの意見を募集します

地方教育行政制度改革として、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、4月に施行されました。

これにより、教育長と教育委員長を1本化し、市長、教育委員会により構成される総合教育会議を設置して、地域実情に応じた教育・学術および文化振興に関する総合的な施策の大綱\*として「高浜市教育大綱」を策定することになりました。

そこで、「高浜市教育大綱」の素案がまとまりましたので、市民の皆さんの意見を募集します。寄せられた意見は、大綱に反映できるかを検討し、後日、意見の採否やその理由などの概要を公表します。

※事柄の根本となるもの、大づかみにとらえた内容

## 「高浜市教育大綱」素案の概要

**大綱の基本目標** 「学校・家庭・地域が連携を深め、12年間の学びや育ちをつなげます」  
**基本施策**

### 1.異校種間連携推進

＜具体的な取り組み＞

- ・「中1ギャップ」に関する実態調査の実施、結果分析
- ・異校種参観の実施(年長・小1・小6・中1担任および希望する教職員)
- ・異校種間連携事業の実施

### 2.高浜カリキュラム推進

＜具体的な取り組み＞

- ・これまでの年少「食育」、小3「福祉」、小4「環境」、中1「キャリア教育」を継続実践および必要な見直し・改善
- ・平成27年度より、新たに、年中「食育」、小1「生活」、小5「安全・防犯」、中2「キャリア教育」を実践および必要な見直し・改善

### 3.めざす子ども像の推進

＜具体的な取り組み＞

- ・啓発用カレンダーを、園児、児童、生徒の各家庭や関係機関に配布する。
- ・あいさつ、読書強調月間を定める。
- ・互いを認め合える学校風土を常に意識しながら、いじめを許さない、見過ごさない体制づくりに努める。
- ・園児、児童、生徒一人ひとりの自己有用感を高め、自尊感情を育む心の居場所づくりを推進する。
- ・命や人権を尊重し、豊かな心を育てる人権教育・道徳教育の充実を図る。
- ・学区の地域の方々を「学校地域応援団(仮称)」と見立て、引き続き教育支援活動への協力をいただきながら、学校を核とした地域づくりを進める。

## 素案の入手方法

- ①窓口での配布…市役所・いきいき広場・各公民館・各ふれあいプラザ・図書館で配布
- ②ホームページ…市公式ホームページからダウンロード可(8月17日(月)～)

**意見の募集期間** 8月17日(月)～31日(月) ※郵送の場合は当日消印有効

## 提出方法

次のいずれかの方法により提出してください。

- ①素案配布場所に設置してある「意見提出箱」へ投函
- ②学校経営グループ窓口(市役所3階28番)へ持参
- ③郵送、ファクス、電子メールで提出

※提出にあたっては「氏名」「住所」「電話番号」「意見とその理由(該当箇所)」を明記してください。

**意見募集結果の公表** 「広報たかはま」12月1日号を予定

**提出・問合せ先** 学校経営グループ ☎444-1398(住所不要)  
☎52-1111(内線350) FAX52-1110 Eメール gakkou@city.takahama.lg.jp